

令和7年

4月号

# 県庁前交番だより

県庁前交番 625-1804

宇都宮中央警察署 623-0110

「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について

期間 令和7年4月6日（日）～15日（火）（10日間）

## 【運動の重点】



- こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

※ 飲酒運転根絶 飲酒運転は、ダメ絶対！

## 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 子供の安全対策について

～不審者に出会ったときの合言葉～

イ

力

の

お

す

し

知らない人についていかない

知らない人の車にのらない

怖いと思ったらおおごえを出す

その場所からすぐ逃げる

大人の人へしらせる

